

法称著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』：第1章 現量(知覚)論の和訳 (5)

戸崎, 宏正

<https://doi.org/10.15017/2328517>

出版情報：哲學年報. 49, pp.61-79, 1990-03-30. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

法称著 『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』

第1章 現量（知覚）論の和訳（5）

戸崎宏正

目次

- V**b**1 楽等の自証の提示
- V**b**2-1 楽等の自証の無分別性の論証——総説——
- V**b**2-2 楽等の自証の無分別性の論証(1)——社会的約束の不可能性
- V**b**2-3 楽等の自証の無分別性の論証(2)——社会的約束の無益性——
- V**b**2-4 結論
- V**b**3-1 正理学派（勝論学派）の見解
- V**b**3-2 論破 ——楽等は知である——
- V**b**3-3 敵者との対論（1）
- V**b**3-4 敵者との対論（2）
- V**b**4-1 数論学派の見解
- V**b**4-2 論破(1)——楽等は対象の本性ではない——
- V**b**4-3(a) 論破(2)——楽等は心現象である——
- V**b**4-3(b) 対象感受の根拠——敵者の見解に従っても、それは相似性であるべきである——
- V**b**4-3(c) 感受より別に覚を立てる説の論破
- V**b**4-4 結論

[V**b**1] (62.7)

楽等の自性（も）。(19d)

楽等の自証（自己認識）も現量である。（ここで）楽等を挙げたのは、直接

的感得 (anubhava) (=自証) であることが明瞭なものを示そうとしたのである⁽¹⁾。(また、なぜこれだけを挙げるのみで、この範疇に入るすべてを示さないのかと言うと⁽²⁾、それは) すべての知が自証としては現量であるから (すべてを挙げる繁雑さを避けたの) である。

[Vb2-1] (62.11) 楽等の自証には分別 (=語と結び付けて把握すること⁽³⁾) はありえない。なぜならば、

楽等の自体に社会的約束 (として語を定めること) がありえない (から)。(なぜ社会的約束として語を定めることが不可能かという
と、それは楽等それ自体が) 他に依存しない⁽⁴⁾からである⁽⁵⁾。

(21ab)

[Vb2-2] (62.15) 個々に自体の定まっている楽等が (語を定めるときにまだ) 生じていない (場合)⁽⁶⁾、(それらを自) 証が対象とすることは (ありえ)

(1) *PVinT (D)*, 106b5: 「異論なく明らかに直接的感得 (=自証) であるものを示すとき、それに従って他 (の知) についても直接的感得 (=自証) であることが理解される。」(rtsod pa med paḥi gsal bar ṅams su myoñ ba bstan na deḥi rjes su ḥbraṅs nas gshan la yañ ṅams su myoñ ba ṅid du khoñ du chud do.)

(2) *PVinT (D)*, 106b6-7: yañ ciḥi phyir ḥdi rab tu bstan pa tsam yin gyi, ḥdi yul yoñs su rdzags par bzuñ ba ma yin she na. Cf. *PVinT (B)*, 94. 4.

(3) *PVinT (D)*, 106b8: *nam par rtog pa ni sgra dañ bsres nas ḥdzin pa ste.*

(4) *PVinT (B)*, 94.7-95.1: 「他に依存しない、すなわち (実際の) 語の使用 (vyavahāra) 時に存在しない性質のものであり、普遍しない (asādhāraṇa)。」(*gshan la brten min (ananyabhāk) te tha sñad kyi dus su ñe bar mi gnas paḥi ṅañ tshul can thun moñ ma yin pa.*) *PVinT (D)*, 107a3: 「すなわち、自証によって把握され刹那性を本性とするそれら (=楽等) は普遍せず (asādhāraṇa), . . . 。」(ḥdi ltar gañ shig rañ rig pas gzuñ ba skad cig maḥi bdag ṅid de dag ni thun moñ ma yin pa yin la,)

(5) = *PV* III, k.249ab. (拙著『仏教認識論の研究』上巻、大東出版、昭和54年(初版)、昭和63年(第2版)、348頁参照。)

(6) ダルモツラによれば、以下の論述は、「楽等が (自) 証によって (認識された上で) 自己の語が定められる」と見なす場合 (1)、「楽等が他の知によって

ない。なぜならば、それ (= 自証) はそれ (= 楽等) 自体の本性であるから⁷⁾。

(62.17) (語を定めるときに生じている楽等が語と結び付けられる、と言うならば⁸⁾、しかし) それら (= 楽等自体) にそれらを表現する (語) を結び付けることは (ありえ) ない。なぜならば、(イ) まさに自己に対してそのように (語を結び付けるという⁹⁾ 働きをなすことは矛盾である¹⁰⁾ から。また、(ロ) 所取・能取をもたない社会的約束はありえないから。(もし楽等の自証自体に対して社会的約束として語を定めるならば、それは所取・能取のない社会的約束になる。なぜならば¹¹⁾ それ (= 楽等) の自性は以前に知覚されておらない

(認識された上で) 自己の語が定められる」と見なす場合 (2) とに分け、さらに、前者について「語が定められるとき楽等が (まだ) 生じていない」と見なす場合 (1-i) と「そのとき楽等が生じている」と見なす場合 (1-ii) とに分けられる (*PVinT* (D), 107a5-6)。いまこの段落は、(1-i) の見解の矛盾を指摘したものである。

なお、ブトン (*PVinT* (B), 95.1) は、「未来 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(1, =1-i) と「現在 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(2, =1-ii) と「過去 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(3, =2) とに分けている。

(7) *PVinT* (D), 107b1-2: 「それゆえに、楽等自体が (まだ) 生じていないとき、対象と有対象 (= 知) との両方とも存在しないから、何が何を対象とするであろうか。また、対象とされないとき、(それに対する) 語を考案することも、また (社会的約束として) 語を定立することもない (であろう)。(deḥi phyir bde ba la sogs paḥi bdag ṅid ma skyes pa na yul dañ yul can gñi ga med paḥi phyir gañ shig gañ gis yul du byed, yul du ma byas na yañ brjod pa bzo ba dañ sgra bkod pa med do.)

(8) すなわち、(1-ii) の場合 (前註 (6) 参照)。

(9) *PVinT* (D), 107b7: rjod par byed pa dañ sre baḥi rnam pa can gyi byed paḥo.

(10) *PVinT* (D), 107b7: 「なぜならば、(語を定めるといふことは、) 語を結び付けるもの (= 能取分) とは別個に (対象が) 所取分として確立し顕現する場合に (のみ) 可能であるから。」(gañ gi phyir sgra sbyor bar byed pa las tha dad par gzuñ baḥi char gnas par snañ ba la nus pa yin te.) Cf. *PVinT* (B), 95.6.

(11) *PVinT* (D), 108a8-b1: rig pa bdag ṅid la brda sbyor na ni, gzuñ ba dañ ḥdzin pa med paḥi brdar ḥgyur ro. ciḥi phyir she na

から。また、表現する（語を）考案する時点では対象（＝所取）は（すでに減しており）、（自）証（＝能取）も、それ（＝対象）と別体でないから、減しているから⁽¹²⁾。

(62.22) また、（楽等は他の知によって認識されて語が定められる、ということもない。なぜなれば）過ぎ去った（楽等の）自性を他（の知）が認識することもないから⁽¹³⁾。

（それゆえに、そのように「自証あるいは他の知によって楽等自体をそれぞれ決知して語を定めることはない⁽¹⁴⁾。」）

[**Vb-2-3**] (62.23) また、ふたたび生起することのないものに社会的約束（として語を定めること）は無意味であるから。

(12) *PVinT (D)*, 108b5-109a1: 「この意味はこうである：——語を定めるとき所取と能取が減している場合、それらによって社会的約束を定めることは（ありえない。たとえば、“ウシ”という語を定めるときより以前に減して久しく過ぎた牛とデーヴァダッタのように。楽等の自性と（自）証も、知覚（にもとづいて）“ラク”等の語を定めるとき（すでに）減している。知覚された自相が（なお）存在するならば、（それに対して）語が考案され、またそれ（＝語の考案）があるとき、語を定めることがあるのであるが、（楽等の）自相と（自）証とは知覚の直後に減するから、後に社会的約束を定めるときには存在しない。社会的約束は特定の語の把握であり、それ（＝特定の語の把握）は、また“所取と能取の存在”によって遍充されるから、能遍がない（ことになる。）」 (ḥdīhi don ni ḥdi yin te, gzuñ ba dañ ḥdzin pa gañ dag sgra gañ ḥgod paḥi dus na shig pa gañ yin pa de dag gis ni brda byed pa ma yin te, dper na ba lañ gi sgra ḥgod paḥi dus las sñar ḥgags nas yun riñ du lon paḥi ba lañ dañ lha byin dag bshin no. bde ba la sogs paḥi rañ bshin dañ rig pa dag kyañ mthoñ baḥi bde ba la sogs paḥi sgra ḥgod paḥi dus na shig pa yin no. rañ gi ño po mthoñ ba* yod na ni sgra bzo ba yin la, de yod na yañ sgra ḥgod pa yin na rañ gi ño bo dañ rig pa dag ni mthoñ ma thag pa ñid du shig paḥi phyir phyis brdaḥi dus na med pa yin no. brda ni sgraḥi khyad par can du ḥdzin pa yin la de yañ gzuñ ba dañ ḥdzin pa yod pa dag gis khyab paḥi phyir khyab bar byed pa med pa yin no. * P, baḥi を C, D によって ba に訂正。

(13) これは (2) の見解の否定である（前注 (6) 参照）。

(14) *PVinT (D)*, 109b4: deḥi phyir de ltar rañ rig paḥam śes pa gshan gyis bde ba la sogs paḥi bdag ñid so sor ñes pa la sgra dgod pa ma yin no.

[Vb 2-4] (62.25)

それゆえに、それらの自証は言語表現と結びつかない⁽¹⁵⁾。(21cd)

(すなわち楽等の自証に) 社会的約束 (として語を定めること) がありえないから、楽等の自証は語と結びつかない。(それゆえに) それは現量である。

[Vb 3-1] (64.1) ある者たち⁽¹⁶⁾は言う：—「楽等は認識すること (saṃvedana) を本性としない⁽¹⁷⁾。そうではなくて、同じ (アートマン) に和合した知 (jñāna) によって認識される⁽¹⁸⁾」と。

- [Vb 3-2] (64.3) (しかし) 彼らにとっても、

それ (甲, e. g. 米の芽) の相をもったもの, それではないもの (乙, e.g. 大麦の芽) の相をもったものは, (それぞれ前者は) それ (甲) の相をもったものの因 (e. g. 米の種子) から (生じ), (後者は) それでないもの (乙) の相をもったものの因 (e.g. 大麦の種子) から生じる。それゆえに, 知とは因を異にせずに生じる楽等がどうして知でないであろうか⁽¹⁹⁾。(22)

(15) =PV Ⅲ, k.249cd. (上掲拙著, 348頁参照。) なお, 上掲拙著, 348頁注 (27) に挙げたテキスト以外に, ŚVK ad ŚV, Pratyakṣa, k.134 にも引用されている。

(16) ダルモッタラ (PVinT (D), 110a4) によれば, 正理学派であり, プトン (PVinT (B), 97.2) によれば, 勝論学派と正理学派である。

(17) PBh, p.70.10-12: 「それ (=アートマン) の徳は覚, 楽, 苦, 欲求, 瞋, 努力, 法, 非法, 潜在力, 数, 分量, 別体性, 結合, 分離である。」(tasya guṇāḥ budhdhisukhaduḥkhecchādveṣaprayatnadharmādharmasamskārasaṅkhyāparimāṇapṛthaktvasaṃyogavibhāgāḥ.) NV, p.36.22-23: 「感官と対象との接触から楽・苦も生じる (から), それら (=楽・苦) を (現量から) 除くために, (現量定義のなかで) “知” と述べられたのである。」(indriyārthasannikarṣād sukhaduḥkhe api bhavataḥ tadvyudāsārtham āha jñānam iti.)

(18) Cf. PV Ⅲ, k.250cd. (上掲拙著, 349頁参照。)

(19) =PV Ⅲ, k.251. (上掲拙著, 350頁参照。いまここではダルモッタラ (PVinT (D), 110b2ff.) によって訳出した。) なお, この偈は上掲拙著, 上巻, 350頁注

(64.8) 彼らも、その相をもったものとそれでないものの相をもったものについて、(それぞれ)「その相をもっている」、「それでないものの相をもっている」と判断するとき、(その判断の)根拠は(それらの)因の本性⁽²⁰⁾に(求められる):—(すなわち)その相をもったものの因から生じるものは、「その相をもっている」と判断し、その相をもたないものの因から生じるものは、「それでないものの相をもっている」と(判断する)。たとえば、米の種子等からはそれ(=米の芽等)が生じ、それとは異なった(大麦の種子等)からは他(=大麦等)が生じる、と言われるように。もし(果の差別が因にもとづかず,)偶然的なものであるならば、場所・時間・本性の定まりがありえない(という不合理に陥る)から、(それは因にもとづく)と認めるべきである。

(64.16) その場合、楽等は対象なくしては生じない。なぜならば、自己に相応した対象に従う楽等はそれ(=自己の対象)が関与していないとき⁽²¹⁾生じないから。感官なくしても(生じ)ない。なぜならば、色等に従う(楽等)は、(色等がない場合のみならず,)それ(=色等)を対象とする感官がない場合も経験的に知られないから。また、完全な感官が現起しているとき生じるから。作意(*manaskāra*)がなくても(生じ)ない。なぜならば両者(=対象と感官)が揃っていても、睡眠等によって知が惑乱している者には(楽等は生じ)ないから⁽²²⁾。

(64.24) (感官)知が生起する際にも、因グループ(*hetusāmagrī*)はこれら

(37)に示したテキスト以外に、*ŚVK ad ŚV, Pratyakṣa*, k.83, *Vyomavatī* (Ch.S.S.), p.627にも引用されている。

(20) *PVinT (D)*, 111a2-3:「因の本性, すなわち“その相をもった果を必ず生起させる能力”を特相とした(本性)。」(*rgyuḥi rañ bshin ni ño bo ñid de ḥbras bu ñes par skyed par ruñ baḥi mtshan ñid.*)

(21) *PVinT (D)*, 112b7:「それ, すなわち自己の対象, が関与していない, すなわち適切な対象として存在しない, とき。」(*bdag ñid kyi yul de tshogs pa med pa ste, ruñ baḥi yul du mi gnas na.*)

(22) Cf. *PV* III, k.252. (上掲拙著, 350頁-351頁参照。)

だけに尽きる。

(64.25) それゆえに、(因の) 自相によってそれ (=因) の果の自相が決定されるのだから、楽等是非認識を本性とするものではない。

[Vb3-3] (64.27) もし(知は) 潜在力 (saṃskāra) によって決定される (=生じる) と言うならば⁽²³⁾、(そのようなことは) ない。なぜならば、(敵者が認めるような) そ(の潜在力) の力は経験的に知られないから⁽²⁴⁾。それら (=対象と感官と作意) のみから生じるのに、他の因を認めるならば、(全世界のすべてのものが因となる⁽²⁵⁾) 大きな過失に陥るであろう。また、潜在力と言うも、(それは) 知の因となりえるまさに“前の知”である、と我々は見なす。なぜならば、内官 (=意) のみから生じる楽等は、知の修習の激しさ・緩

(23) ダルモッタラ (ブトン<PVinT (B), 102.3-4>もほぼ同様) によれば、この論者の意見はこうである。「潜在力と呼ばれる“アートマンの徳”があり、それは知によってかのアートマンに生じ、また他の時にそれから知が生じる。『潜在力は知から生じ、また知の因である』と述べられている。(したがって) それはまさに知の因であるが、楽等の(因)ではない。それゆえ知は認識を本性とするが、楽等はそうではない。」(PVinT (D), 113b8-114a2: ḥdus byas paḥi shes bya baḥi bdag gi yon tan yod de, de ni rnam par śes pa ṅid kyis bdag de la skyed par byed pa yin la, dus gshan du yañ de las rnam par śes pa skye bar ḥgyur ba yin te, ji skad du śes pa las skyes pa dañ, śes paḥi rgyu ni ḥdus byas* yin no shes brjod pa yin no. de ni śes pa ṅid kyi rgyu yin gyi bde ba la sogs paḥi ma yin pa des na rnam par śes pa ṅid bloḥi rañ bshin yin gyi bde ba la sogs pa ni ma yin no. * P, C, D いずれも pa であるが、文脈によって byas に訂正。) Cf. NBh, p.220.18: 「アートマンの徳である潜在力。」(saṃskāra ātmaḡuṇo); do. p.207.15: 「知を成立させる潜在力。」(jñānasādhanaḡ saṃskāro) ; PBh, p.266.23ff.: 「潜在力に3種がある。すなわち勢力と習気と弾力とである。…… 習気と呼ばれる(潜在力)はアートマンの徳であり、見られたもの・聞かれたもの・覚知されたものに対する想起と再認の因である。」(saṃskāras trividho vego bhāvanā sthitisthāpakaś ca bhāvanāsañjñakas tv ātmaḡuṇo dṛṣṭaśrutānubhūteṣv artheṣu smṛtipratyabhijñānahetur bhavati.)

(24) Cf. PV III, k.253. (上掲拙著, 352頁参照。)

(25) PVinT (D), 114a5: ḥgro ba ma lus pa thams cad rgyu ṅid du thal bar ḥgyur ro.

さ等の差別のみに従うから⁽²⁶⁾。

[Vb 3-4] (66.4) もし「因が同じであるから、“楽(苦)等の違い”がない過失に陥るであろう」と言うならば、(そのようなことは)ない。なぜならば、まさにそれら因グループ(=対象, 感官, 作意⁽²⁷⁾)の内的な特殊相によって(差別が)あたえられるから⁽²⁸⁾。たとえば(知の因グループが同じであっても, 一つの対象に対して, その遠近の相違によって)疑惑(samśaya), 決定(nirṇaya)等があるように⁽²⁹⁾。

[Vb 4-1] (66.9) 他の者たち⁽³⁰⁾は「楽等は内的なものではなく(て, 外界の声等の本体であり,) 心現象でもない⁽³¹⁾。それ(=楽等)を本体とした声等を認識(anubhava)することによって(楽等は感受されるから, それゆえに)それら(=楽等は)“(内的な)認識”(anubhava)と思われるまでであ

(26) プトン(タルモッタラ <PVinT (D), 114b7-8> もほぼ同じ)によれば、「なぜならば」以下はつぎのような反論に答えたものである:—「“感官(が関わる)楽等”はそれ(=知)のように(前の知を因とすると)しても, どうして『“意(から生じる)楽等”も(前の)知を因とし, また潜在力とは(その前の)知である』ということになるのか。」(PVinT (B), 103.2-3: dbaṅ śes kyi bde sogs de ltar yin yañ yid kyi bde sogs kyi rgyu rnam śes dañ ḥdus byas pa rnam śes su ji ltar ḥgyur.)

(27) PVinT (B), 104.2: 「それら因グループ, すなわち三つの縁(=対象, 感官, 作意)。」(rkyen gsum deḥi tshogs pa ñid.)

(28) Cf. PV III, k.254ab. (上掲拙著, 352頁参照。)

(29) PVinT (D), 116b6-7: 「汝(によれば,) 知の因であるアートマン, 意, 潜在力等が同じである者に, 一つの所取等に対して, 遠近(の相違)が原因となって, 疑惑, 決定, 正しい知, 誤った知等の差別があるが, それらは)まさに知を超えたものでもない, (その)ように。」(ji ltar khyed bdag dañ yid dañ ḥdus byas pa la sogs pa śes paḥi rgyu mtshuñs pa rnam la, gzuñ bar bya ba la sogs pa gcig la riñ ba dañ riñ ba ma yin paḥi rgyus the tshom dañ gñan la phebs pa dañ, yañ dag paḥi śes pa dañ log paḥi śes pa la sogs paḥi khyad par śes pa ñid las ḥdas pa yañ ma yin pa bshin du.)

(30) タルモッタラ (PVinT (D), 120a6), プトン (PVinT (B), 104.6) によれば, 数論学派である。

(31) Cf. PV III, k.268ab. (上掲拙著, 362頁参照。)

る⁽³²⁾』と言う。

[Vb 4-2] (66.12) そのような (見解) も (不合理である。すなわち、)

外境が無差別である場合でも、喜び (=楽)・苦悩 (=苦) が修習 (の段階的相違) によって段階的に相違するから、楽等は対象の本性ではない⁽³³⁾。 (23)

なぜならば、もし楽等が声等の本性であるならば、声等が無差別である場合には、修習の段階的相違によって喜び (=楽)、苦悩 (=苦) の段階的相違がないことになるから。たとえば青等の顕現の相違のように。(しかし) それら (=喜び等) はそれ (=外界の対象) に関係なく、修習の段階的相違に従う (から)、まさに知 (buddhi) である。たとえば、般若のように。

[Vb 4-3(a)] (66.23)

(楽等は) 感受されるから、心現象 (cetanā) でも⁽³⁴⁾ある。それ (甲) を本性としないものは (甲の) 感受 (vedana) ではないから⁽³⁵⁾。 (24ab)

これら楽等は心現象でもある。なぜならば、感受されるから。なぜならば、

(32) *PVinT (D)*, 120a5-6: 「それら (=声等) を認識することによって楽等は感受され、それゆえに (楽等は) “(内的な) 認識” (anubhava) と思われる、すなわち知られ決定される。つぎのことが説かれたのである：——楽等が “内的な認識” であると決定されるのは、(楽等が) 対象顕現にもとづくからであって、(それらが) 認識を自体とするからではない。」(de dag *nāms su myoñ ba las bde ba la sogs pa myoñ bar ḥgyur ba yin la de las nāms su myoñ bar rtogs pa ste śes śin nēs pa yin no. ḥdi skad bstan pa yin te, bde ba la sogs pa nañ du myoñ bar nēs pa ni yul snañ baḥi mthar thug paḥi phyir yin gyi nāms su myoñ baḥi bdag nid du ḥgyur baḥi phyir ni ma yin no.)*

(33) Cf. *PV* III, k.270. (上掲拙著, 365頁参照。)

(34) *PVinT (B)*, 108.2: 「“も” というのは、(楽等が) 内的なものであるのみではないと (いう意味である)。」(*yañ ni nañ yin pa ḥbaḥ shig tu ma zad ces paḥo.*)

(35) Cf. *PV* III, k.274bcd. (上掲拙著, 371頁参照。)

あるもの(乙)があるもの(甲)の形相をもった感受でないとき、それ(乙)はそれ(甲)の感受ではないから。たとえば、相互に(他方の)本性(=形相)をもたない楽(苦)等が(他方の)感受でないように⁽³⁶⁾。

[Mb 4-3(b)] (66.29) (敵者は)「『これはこれの感受である』という関係の根拠は“顕照性”(であり、それ)によって(“対象の感受”と言われる)』(と言う⁽³⁷⁾が)、(しかしその“顕照性”は)感官等にもありえるから(その根拠でありえない。)(“対象との)相似性”こそが“その感受であることの根拠”である(と認めるべきである)。

(66.32) もし「(心は感受する)前にそれ(=相似性)を本性とせず、(また)後に(感受するとき)もその(=元の)本性は損なわれぬから、どうして心に“それ(=対象)との相似性”があるであろうか⁽³⁸⁾」と言うならば、それにはさらにつぎの欠陥がある：——(彼らによれば)相似性がないので、感受は(ありえ)ない(ことになる)。

(36) *PVinT* (D), 122a1: 「苦の感受には楽の形相がないから、それ(=楽)の感受ではない。」(sduḡ bsñal myoñ ba la bde bañi rnam pa med pañi phyir deñi myoñ bar byed pa ma yin no.)

(37) *PVinT* (D), 122a4: 「まさに感受が“相似性”を根拠とすることを確立する目的で、敵者の論法を否定するために(敵者の論法を)述べる。」(myoñ bar byed pa ñid ḥdra bañi rgyu mtshan can du rnam par bshag pañi don du gshan gyi dgos pa bzlog pañi phyir gsuñs te.)

“顕照性”をもつのはブルシャであろう (cf. *PVinT* (D), 122a5: grañs can gyi rtag tu gsal bañi bdag ñid kyi skyes bu.)。したがって、ここでは「ブルシャが対象を感受する」という場面が想定されていると思える。すなわち、敵者の見解に従って「ブルシャが対象(=楽等)を感受する」と認めるとしても、その“対象感受”の根拠は対象との相似性にあるはずであって、ブルシャの顕照性にあるのではない、と述べたものと思える。

(38) この論議で言う“心”(sems)もブルシャを意味すると思える。Cf. *PVinT* (D), 122b6-7: 「もし(後に)感受するとき(相似性が)生じるならば、ブルシャの本性が変化することになるから、無常であることになる。しかし、(数論学派ではブルシャは)常住であると主張されている。それゆえに、数論学派では『認識は相似性を因とする』と確立することは出来ない。」(myoñ bañi dus na skye ba yin na ni skyes buñi rañ bshin gshan du ḥgyur bas mi rtag par ḥgyur na rtag par

(68.2) 現に、(純粋な) 知 (samvitti) があるのみ⁽³⁹⁾では、「それ (=定まった対象⁽⁴⁰⁾) の感受」であることは合理でない。なぜならば、(それは) すべての対象について差別がないから、すべてを認識することになろう。それ (=知) に相似性があるから、(知は) 相似する (対象) に関わるのである。

(68.5) また、まさに快い感受も我々の楽であるから⁽⁴¹⁾、楽等は心現象であると確立される。

(68.7) もし「感受は、対象 (=楽等) と相似するからそれ (=楽等) を自体とするのであれば、楽等は感受ではなく (外界の対象であるはずである)⁽⁴²⁾」と言うならば、(しかし、我々の見解では楽等が外界の対象であることになる

yañ ḥdod pa yin no. deḥi phyir grañs can la myoñ bar byed pa ñid ḥdra baḥi rgyu mtshan can du rnam par bshag par mi nus so.)

(39) これもプルシャを念頭に置いての言及と思える。Cf. *PVinT (D)*, 123a2: 「常住な存在であるプルシャは、まさに本性的に、かの対象に対する (純粋) 精神ではないか」とこのように疑うから、まさにさき (に述べたこと) を確認するため言う。」(ḥdi sñam du rtag tu yod paḥi skyes bu ni rañ gi ño bo ñid kho nas, de don de la sems pa ma yin nam shes dogs pa la, sña ma ñid bsgrub paḥi don du bśad pa.) *PVinT (B)*, 109.4: 「もし常住で純粋知性として存在するプルシャによって対象の認識がある、と言うならば・・・」(skyes bu rtag pa rig tsam du yod pas don rig go she na,))

(40) *PVinT (D)*, 123a3: ñes paḥi don ni myoñ bar.

(41) *PVinT (B)*, 109.7: 「楽等が (対象の) 認識と似ている場合、それと相違しないから、(一種の) 知であると確立される (が、それのみ) に尽きるのではなく、また、まさに快い感受も我々の楽であるから。」(myoñ ba ḥdra ba yin la de de las tha mi dad pas bde sogs śes par grub par ma zad *sim par myoñ ba gañ yin pa ḥdi ñid kyañ kho bo cag gi bde ba yin paḥi phyir ro.*)

(42) *PVinT (D)*, 124a4-5: 「もし感受は、楽等と相似するから、それ (=楽等) を自体とする、と許すならば、そのとき相似をもたらす楽等は外界のものとなるであろう。たとえば、外界の青が知に形相の相似性をもたらすように。」(gal te bde ba la sogs pa dañ ḥdra baḥi phyir, myoñ ba deḥi bdag ñid du ḥdod na deḥi tshe ḥdra bar byed paḥi bde ba la sogs pa rnam phyi rol du ḥgyur te, dper na phyi rol gyi sñon po bloḥi * rnam paḥi ḥdra bar byed pa yin pa bshin no. * *P* ではここに、sñon paḥi が挿入されているが、*C, D* にはない。)

ことは⁽⁴³⁾ない。(我々がこれまで⁽⁴⁴⁾論じてきたのは、「汝の見解に従っても、楽等(を自体とした)感受が存在する」と説くためであったのである。それ(=楽等を自体とした感受⁽⁴⁵⁾)においても、喜び(=快い感受⁽⁴⁶⁾)や苦悩(=喜びの反対⁽⁴⁷⁾)がただ⁽⁴⁸⁾内的なものとして直接的感得(anubhava)によって知られる。

(68.13)「これ(=感受⁽⁴⁹⁾)のこの自体(=楽等⁽⁵⁰⁾)を確立するものは他(=外境の声等にある楽等⁽⁵¹⁾)である」と言うことは合理でない。なぜならば、それ(=楽等を自体とした声等⁽⁵²⁾)が相違しない場合でも、(有情の⁽⁵³⁾)本性や修習の相違によってそれ(=楽等⁽⁵⁴⁾)の自体は相違すると確立されるから。

[Vb 4-3(c)] (68.16) もし「(有情の本性や修習によって楽等の⁽⁵⁵⁾)相違

(43) *PVinT (D)*, 124a6: kho bo la phyi rol du thal bar mi ḥgyur ro. Cf. *PVinT (B)*, 110.2.

(44) [Vb 4-3(b)] (66.29) 以降。

(45) *PVinT (D)*, 124a8: myoñ ba bde ba la sogs paḥi bdag ñid yin pa *de la yañ ño*. Cf. *PVinT (B)*, 110.3.

(46) *PVinT (D)*, 124b1-2: *dgaḥ ba ni sim par myoñ baḥo*.

(47) *PVinT (D)*, 124b2: *yoñs su gduñ ba ni de las bzlog paḥo*.

(48) *PVinT (D)*, 124b2: 「ただ」というこ(の語)によって、(喜悦等が)外境によってもたらされることの否定を表現している。』(*gcig tu shes bya ba ḥdis ni phyi rol gyi byas pa ḥgog par brjod paḥo*.) Cf. *PVinT (B)*, 110.3-4.

(49) *PVinT (D)*, 125a4: myoñ baḥi rañ bshin ḥdiḥi. Cf. *PVinT (B)*, 110.5.

(50) *PVinT (D)*, 125a4: bde ba la sogs paḥi bdag ñid ḥdi. Cf. *PVinT (B)*, 110.5.

(51) *PVinT (B)*, 110.5.: 「他, すなわち外界の声等を自体とした楽等。』(*gshan phyi rol sgra la sogs paḥi bdag ñid can gyi bde sogs*.)

(52) *PVinT (D)*, 125a5: bde ba la sogs paḥi bdag ñid kyi sgra la sogs pa *de*. Cf. *PVinT (B)*, 110.5.

(53) *PVinT (D)*, 125a6: *rañ bshin gyi khyad par las te, srog chags kyi rañ bshin tha dad paḥi khyad par las*. Cf. *PVinT (B)*, 110.6.

(54) *PVinT (D)*, 125a7: bde ba la sogs pa *deḥi*. Cf. *PVinT (B)*, 110.6.

(55) *PVinT (B)*, 110.7. : srog chags kyi rañ bshin dañ goms ba las bde ba la sogs paḥi *khyad par*

をもつのは覚 (buddhi) であって⁽⁵⁶⁾、感受 (samvedana) は (そうでは) ない⁽⁵⁷⁾』
 と言うならば、“覚”と言われるこれは何か。(それは) 決知 (adhyavasāya) で
 ある⁽⁵⁸⁾。“感受”と言われるこれは何か。(それは) 直接的感得 (anubhava) で
 ある。これら二つにどのような違いがあるであろうか。(決してない。) (ある
 者は) 「対象の形相 (=対象との相似性) をもった (覚) は感受せず、他 (=
 プルシャ) が感受する」(と言う。しかし、) もし感受作用のない相似性 (の
 み) が覚の特相であるならば、相似した他のもの (たとえば鏡、水晶、石等
⁽⁵⁹⁾) もそれ (=覚) であることになろう。また (他に、感受から) 区別する特
 徴が (覚に) あるならば、(それを) 述べるべきである。(覚の) 内的働
 き⁽⁶⁰⁾等⁽⁶¹⁾も、(もしそれらが覚のみに固有なものであるならば⁽⁶²⁾、それらは)

(56) タルモッタラによれば、覚についてのこの敵者の見解はこうである：——

「覚は外界の楽等の形相を (受けて) もち、また自らも楽等を本体としてもつ。
 その場合、外境に相違がなくても、覚 (自体) にあるまさにその内的な楽等が相
 違するであろう。それゆえに、楽等の形相は『他 (=外境) によって確立される
 が、なおまた (外境に) 相違がない場合、内的な相違のみによって相違する』こ
 ともあろう。」(*PVinT (D)*, 125b1-3: blo ni phyi rol gyi bde ba la sogs paḥi rnam pa
 dañ, rañ ñid kyañ bde ba la sogs paḥi bdag ñid can yin no. de la phyi rol khad par
 med kyañ blo la gnas pa nañ gi bde ba la sogs pa ñid de khyad par can du ḥgyur
 ba yin te, de ñid kyi phyir bde ba la sogs paḥi rnam pa gshan gyis ḥjod pa yin la,
 gshan yañ khyad par med pa yañ nañ gi khyad par ñid las khyad par du yañ ḥgyur
 ro.) Cf. *PVinT (B)*, 111.1.

(57) 数論学派が主張する覚 (buddhi)、プルシャ (puruṣa) を念頭においているの
 であろう。

(58) *SK*, k.23: adhyavasāyo buddhir.

(59) *PVinT (D)*, 126a3: me loñ dañ śel dañ, rdo ba la sogs pa. Cf. *PVinT (B)*111.6.

(60) *PVinT (D)*, 126a5: 「内のプルシャが目的を享受 (ñe bar spyod pa, upabhoga)
 する際に、働くものであることが内的働きである。」(nañ gi skyes bu don la ñe
 bar spyod pa na byed par gyur pa ni nañ gi byed paḥo.) Cf. *PVinT (B)*, 111.7.

(61) タルモッタラは“等”のなかに、“清澄性”、“内在性”、“プルシャの (対象) 享
 受 (loñs spyod pa, bhoga) を誘引する因であること”等を含める。*(PVinT (D)*,
 126a5: śin tu dañ ba ñid dañ, nañ ñid dañ, skyes buḥi loñs spyod par ñe bar gnas
 paḥi rgyu ñid la sogs pa.)

それ (= 覚) を根拠 (nimitta) としているから、(感受との相違点として挙げるべきではない⁶³⁾)。あるいは (もしそれらが他にも共通するものであるならば⁶⁴⁾、それらは、(覚を区別して) 知らしめる因でないから、(感受との相違点として) 挙げるべきではない。なぜならば、(他にも共通する) そのような (特相) は他の特殊な清澄なもの等 (たとえば鏡、眼等⁶⁵⁾) にもあるから。

(68.26) また⁶⁶⁾、対象の確立 (= 対象についての営為⁶⁷⁾) は感受 (= 知覚、

(62) *PVinT (D)*, 126a6-8: 「それらはまた、全く共通しないもの、または共通するものと知られる。 そのうち、(全く) 共通しないものは」
(ḥdi dag kyañ ha cañ thun moñ ma yin pa dañ thun moñ du bzuñ ba yin no. de la thun moñ ma yin pa ni)

(63) *PVinT (D)*, 126b2-3: 「それを根拠としているから。 これによって、相互依存という過失が述べられている。なぜならば、そのような内的働きは、覚が確立されて (始めて) 確立されるから。この内的働きは覚の本質であるので、それ (= 覚の存在) について疑いがあるとき、これ (= 内的働きの存在) についても疑いがあるから、それゆえに (感受との相違点として) 挙げるべきではない。」(deḥi rgyu mtshan can yin te, ḥdis ni phan tshun rten paḥi ñes pa brjod pa yin te, de ḥdra baḥi nañ gi byed pa ni blo grub na ḥgrub paḥi phyir ro. gañ gi phyir nañ gi byed pa ḥdi ni bloḥi rañ gi ño bo yin pas de la the tshom za na ḥdi la yañ the tshom za ba ñid yin paḥi phyir bsrag par bya ba ma yin no.)

(64) *PVinT (D)*, 126b3-4: thun moñ ba la ltos nas bśad pa.

(65) *PVinT (D)*, 126b5: me loñ la sogs pa dañ mig la sogs pa.

(66) *PVinT (D)*, 126b8-127a1: 「また」という語は、(対象との) 相似性が覚の特相でないのみならず、覚が相似性をもっている (その) “覚” も、(さらにはまた) “(対象) 形相をもたない (= 相似性をもたない) 精神的存在 (= プルシャ)” も対象を確立しないということを示すためである。(yañ gi sgra ni ḥdra ba bloḥi mtshan ñid ma yin pa ḥbaḥ shig tu ma zad kyi, blo ḥdra ba dañ bcas pa yin yañ blo dañ rnam pa med paḥi sems pa can yul gyi don rnam par ḥjog pa ma yin par ḥgyur ro shes bstan paḥi phyir ro.) Cf. *PVinT (B)*, 112.5.

(67) *PVinT (D)*, 126b7-8: 「声等の対象の確立とは、場所・時間・本性の差別 (をもった対象) について営為 (vyavahāra = 日常的言語表現・認識・行動) をなすこと (を意味する)。“確立” (vyavasthāna) とは、“自己の本性の決定の確立” と “営為をなすこと” と (を意味するが)、ここでは “営為をなすこと” の (意味で) 用いられている。」(sgra la sogs paḥi yul nam par ḥjog pa ni yul dañ dus dañ rañ

分別⁽⁶⁸⁾に依存するのであるから，“心的存在 (cetanā) でないそれ” (= 覚) がどうして対象を確立するであろうか⁽⁶⁹⁾。なぜならば、(もしそうであるならば、たとえば眼を開いたままで対象の写像を写して眠っている人間や鏡等も対象を確立するという⁽⁷⁰⁾) 過大適用の過失に陥るから。

(70.2) また、「声等の楽は相違しないけれども、覚の楽は (修習によって差別された⁽⁷¹⁾) 特殊性をもつ」と言うのは、単なる言葉に過ぎない。(論拠があるのではない。) なぜならば、これら⁽⁷²⁾が一つ (の覚⁽⁷³⁾) に同時にあることは

bshin tha dad pa rnam tha sñad du byed paḥo. *rnam par ḥjog pa ni rañ gi rañ bshin ñes bsgrub paḥam tha sñad du byed pa las ḥdir ni tha sñad du byed pa gzuñ ño.*
Cf. *PVinT (B)*, 112.5-6

(68) *PVinT (D)*, 127a2-3: 「(ここで) “感受” と言われたのは他 (= プルシャの感受作用) を表現しているのではない。そうではなくて、見られるべき (対象) に対する “決知を従えた知覚” と、分別されるべき (対象) に対する “分別” とが (ここで言う) 感受であり、直接的感得 (anubhava) (= 自証) によって知られるものである。」 (*myoñ ba shes bya ba gshan brjod pa ni ma yin gyi, ḥon kyañ blta bar bya baḥi ñes pa dañ rjes su ḥbrel paḥi mthoñ ba rnam par brtag par bya baḥi rnam par rtog pa ñid myoñ ba yin par ñams su myoñ bas grub pa yin no.*) Cf. *PVinT (B)*, 112.6-7.

(69) *PVinT (D)*, 127b7-8: 「能遍である “顕現 (= 心的存在) 性” がないから、顕現を自体としない覚は、(対象) 形相 (= 対象との相似性) をもっていても、(対象を) 確立しない。一方、プルシャも、心的存在ではあっても、(対象との) 相似性がないので (対象についての) 決定がないから、対象を確立するとは (言えない) であろう。」 (*khyab par byed pa gsal ba ñid med paḥi phyir gsal baḥi bdag ñid ma yin paḥi blo ni rnam pa dañ ldan pa yin yañ rnam par ḥjog par byed pa ma yin la, skyes bu yañ sems pa can yin yañ ḥdra ba dañ bral bas ñes pa med paḥi phyir yul rnam par ḥjog pa shes bya ba ni med par ḥgyur ro.*)

(70) *PVinT (B)*, 113.1: *mig phyee nas don gyi gzugs brñan dañ lhan cig tu gñid log paḥi skyes bu dañ me loñ la sogs pa yañ yul ḥjog byed du.*
Cf. *PVinT (D)*, 127b3-4.

(71) *PVinT (D)*, 128a1: *bsgoms pas byas paḥi bye brag gi.* Cf. *PVinT (B)*, 113.3.

(72) これらとは、恐らく “外境の楽によって覚にもたらされた楽” —— したがってこれは外境の楽と同質である —— と “修習の段階によって差別がある楽” であろう。

(73) *PVinT (B)*, 113.5: *blo gcig la.*

矛盾であるから。

(70.5) それゆえに、(修習による) 相違をもった (=楽等の形相をもった⁽⁷⁴⁾) 覚が心的存在より他に存在することはない。

それ (=心的存在⁽⁷⁵⁾) の本性を離れた覚は (現量によって⁽⁷⁶⁾) 知られないから。(24cd)

我々は、喜悅 (harṣa), 落胆 (viṣāda) 等といった様々の変容をなすこのまさに一つの感受 (saṃvit) を (直接経験的に) 見 (て知っている)。その名称は望みに従って与えられてよい。

(70.12) もし「感受は (微細なものであるから⁽⁷⁷⁾) 現量されず、覚の変容が現量されるのである」と言うならば、(しかし) 対象の享受が現量 (=直接的に感得) される (ということは明白な事実である)。もしそれ (=享受という知) が現量されないならば、(人は) 他人が現量する (享受を現量しえない) ように、(自己においても⁽⁷⁸⁾) すべて (=享受されるものも享受する知も⁽⁷⁹⁾) 現量しない過失に陥る (であろう)。

(70.15) また、対象が存在すること (のみ) によって対象の享受があることになるであろう。なぜならば、(イ) (敵者のよれば) その享受 (自体) は現量されないで、(無との) 違いが知られないゆえに、存在していても無と相違しないから。また、(ロ) 享受は証相 (liṅga) をもつ (=証相によって知ら

(74) *PVinT (B)*, 113.5-6: goms pas byas paḥi khyad par can bde sogs kyi rnam pa can gyi blo. *PVinT (D)*, 128b1: bde ba la sogs paḥi rnam pa can gyi blo.

(75) *PVinT (B)*, 114.1: sems pa deḥi. Cf. *PVinT (D)*, 128b2.

(76) *PVinT (B)*, 114.1-2: 「存在するならば現量によって知られるのに知られないから。」(yod na mñon sum gyis rtogs su ruñ ba la rtogs pa med paḥi ḥhyir ro.)

(77) *PVinT (D)*, 128b7-8; *PVinT (B)*, 114.4: rañ bshin phra ba ñid kyis.

(78) *PVinT (D)*, 129a5-6: gshan gyi mñon sum gshan gyis mñon sum du byas paḥi loñs spyod pa de mñon sum ma yin pa bshin du bdag ñid kyi yañ.

(79) *PVinT (D)*, 129a5: loñs spyad par bya ba dañ loñs spyod pa thams cad. Cf. *PVinT (B)*, 114.7.

れる), と (認めて) も (そのような享受は自己が経験する⁽⁸⁰⁾) 享受ではないから。他人の享受のように。しかも, (享受を証明する) 証相は, さきに⁽⁸¹⁾述べたように, 確立されないから, それによって (享受が) 知られることもない。

(70.22) このようにして対象認識 (=対象享受) が現量されるものであるとき, (享受に関わる) 事柄 (vyavahāra)⁽⁸²⁾ は完備するから, 他に知が存在する (と認めること) は無益である。

(70.23) また, それ (=精神性を本質とした感受⁽⁸³⁾) は (覚と⁽⁸⁴⁾) 本性と同じにすることが経験的に知られ, (その経験的知を破る正しい論理がない⁽⁸⁵⁾) から, 覚と感受は異なったものではない。

もし「(覚と感受との両者は) 鉄塊と火のように結合しているから, 分離されない (=両者の相違は認識されない) のだ」というならば⁽⁸⁶⁾, (25ab)

(すなわち) もし「心的存在 (=プルシャ⁽⁸⁷⁾) と執 (=覚⁽⁸⁸⁾) は相違してい

(80) *PVinT (B)*, 115.7: rañ gi ñe bar loñs spyod pa ma yin par thal.

(81) プトンによれば, 「ミーマーンサカを破した箇所」(*PVinT (B)*, 116.2: dpyod pa pa dgag pañi skabs su) である。Vetter's ed., 52.23ff. (前稿 (4), p.5ff. [IV e3]) であろう。Cf. T.Vetter, *Dharmakīrti's Pramānaviśiṣāyaḥ, I. Kapitel; Pratyakṣam*, Wien 1966, S.71.29.

(82) *PVinT (D)*, 131a7: 「享受 (に関わる) 事柄, すなわち享受されるべき (対象), 享受する (作用), 享受するもの。」(loñs spyad par bya ba dañ loñs spyod par byed pa dañ, loñs spyod par byed pa po spyod pañi tha sñad.) Cf. *PVinT (B)*, 116.4-5.

(83) *PVinT (D)*, 131b7: sems pañi bdag ñid can gyi dmigs pa de. Cf. *PVinT (B)*, 116.7.

(84) *PVinT (D)*, 131b7: blo dañ rañ bshin gciḡ tu

(85) *PVinT (B)*, 116.7: de ltar mthoñ ba la gnod byed kyi rigs pa dam pa yañ med pañi phyir ro. Cf. *PVinT (D)*, 131b7-132a1.

(86) =*PV* III, k.277ab. (上掲拙著, 373頁参照。)

(87) *PVinT (D)*, 132a5: sems pa ni skyes buño. Cf. *PVinT (B)*, 117.2.

(88) *PVinT (D)*, 132a5-6: shen pa ni blo ste. Cf. *PVinT (B)*, 117.2.

るけれども、(両者の) 結合によって惑乱された者には、区別して認識されない。たとえば、鉄塊と火のように。(なぜ両者は異なると言えるかと言うならば、それは) それらの色と触が(それぞれ) 決知されるからである⁽⁸⁹⁾』と言うならば、

そうであれば、あらゆる実在の相違・無相違の確立が断たれるであろう⁽⁹⁰⁾。(25cd)

すべての対象認識において、(対象は複数のものが) 結合(しているのではないかと) 疑われて、一つのもので決定されないから(無相違の確立はなく、) また楽と青等は相違すると知られるのに、(数論学派は) 相違しない(と認める⁽⁹¹⁾) から、(相違の確立もない。) ああ! (数論学派にとっては⁽⁹²⁾) それら相違・無相違は如何なる根拠にもとづいて確立されるのか。

(ある存在の) 知が相違をもたないとき、(その存在に) 一者性があるのであって、そのようでない(存在) は相違をもつと知られるであろう。このこと(=知の形相の無相違) が(一者性を) 成立せしめないならば、(知の形相の相違⁽⁹³⁾も対象の) 相違を成立せしめるものとみなされない⁽⁹⁴⁾。(26)

(89) *PVinT (D)*, 132b2-3: 「鉄塊の“硬さ”と“形状”，そして火の“赤色”と“熱さという触”が知られる。」(lcags goñ gi sra ba dañ dbyibs dañ, meḥi zgugs dmar po dañ, dro baḥi reg pa yañ rtogs pa yin te.) Cf. *PVinT (B)*, 117.4.

(90) =*PV* III, k.277cd. (上掲拙著, 373頁参照。)

(91) *PVinT (D)*, 133a5-6: 「『楽等は声等の本体である』とある者は述べている。」(bde ba la sogs pa ni sgra la sogs paḥi bdag ñid yin no shes gañ smras pa yin no.) Cf. *PVinT (B)*, 118.2-3.

(92) *PVinT (D)*, 133a6; *PVinT (B)*, 118.3: grañs can la.

(93) *PVinT (B)*, 118.6-7: śes paḥi rnam pa tha dad pa tha dad paḥi sgrub byed du hgrub paḥi mi hgyur bar tha. Cf. *PVinT (D)*, 133b3-4.

(94) =*PV* III, k.278. (上掲拙著, 374頁参照。ダルモツクラ, プトンによって多少訳を変えたが, 意味において相違はない。)

顕現の相違する白，苦等が無相違であり，顕現の相違しない覚，感受は相違する，と言うならば，相違・無相違は何にもとづくのか⁽⁹⁵⁾。

(27)

こ（の二つ）は総括の偈⁽⁹⁶⁾である。

(72.18) (比喻としてさきに挙げられた) 鉄塊についても (人は), (鉄塊が) 火と結合することによってそのようなもの (=真っ赤に灼熱したもの⁽⁹⁷⁾) とし (新たに) 生じたまさに一つの他の対象⁽⁹⁸⁾ を見ているのである。「本性の異なった (二つの) 実体が結合しているから (両者を) 区別しない」のではない。また, その実体 (=真っ赤に灼熱した塊) の相続をもたす因 (=火) の相続が断絶するとき, それ (=真っ赤に灼熱した塊) が滅し, さらに冷触等—— (それらは) それ (=鉄塊⁽⁹⁹⁾) の質料因に依存する——から他の実体 (=冷たい鉄塊) が生じる。

[Vb 4-4] (72.24) それゆえに, 楽等は内的なものであり, また感受 (= 心的現象⁽¹⁰⁰⁾) でもある。

(95) = PV III, k.279. (上掲拙著, 374頁参照。)

(96) 御牧克己「antaraśloka について」, 印仏研 XXVIII-2; 同 “SUR LE RÔLE DE L'ANTARAŚLOKA OU DU SAṂGRAHAŚLOKA,” INDIANISME ET BOUDDHISME, Mélanges offerts à Mgr Étienne Lamotte, 1980.

(97) *PVinT (B)*, 119.4: *de ltar kha dog dmar po dañ reg bya tsha bar*. Cf. *PVinT (D)*, 134a4.

(98) 鉄塊が火に焼かれて, 真っ赤に灼熱した塊が生じる。この真っ赤に灼熱した塊はさきの鉄塊とは別の存在である。

(99) *PVinT (B)*, 119.7: *lcags dehi*.

(100) *PVinT (B)*, 120.1: *myoñ ba sems pa can*.